

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月24日

協議会名: 西和賀町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(2事業年度前)(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
西和賀町	(1)県道1号沢内線	令和6年度新規事業のため、前回(2事業年度前)事業評価なし。	A A:計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 【目標値】 ・沢内線 年間6,607人以上 【実績値・達成率】 ・沢内線 年間8,428人・127.5% 認知度向上の取組により目標を達成した。	・公共交通の認知度向上による利用者の掘り起こしを行うことができたことから、引き続きバスマップ等の配布による周知やバスロケーションシステム等による情報発信により利用促進を図る。 ・交通事業者と連携しながら、利用ニーズに応じて見直し等を検討し、利便性向上を図る。
西和賀町	(2)湯田おでかけバス(月曜便)	令和6年度新規事業のため、前回(2事業年度前)事業評価なし。	A A:計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A 【目標値】 ・湯田おでかけバス 年間1,648人以上 【実績値・達成率】 ・湯田おでかけバス 年間1,938人・117.5% 認知度向上の取組により目標を達成した。	・公共交通の認知度向上による利用者の掘り起こしを行うことができたことから、引き続きバスマップ等の配布による周知やバスロケーションシステム等による情報発信により利用促進を図る。 ・利用ニーズに合った持続可能な公共交通の構築に向け検討を行い、利用者の利用頻度向上、新規利用者の増加を目指す。
西和賀町	(3)湯田おでかけバス(火曜便)				
西和賀町	(4)湯田おでかけバス(水曜便)				
西和賀町	(5)湯田おでかけバス(木曜便)				
西和賀町	(6)湯田おでかけバス(金曜便)				
西和賀町	(7)沢内おでかけバス(月曜便)	令和6年度新規事業のため、前回(2事業年度前)事業評価なし。	A A:計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B 【目標値】 ・沢内おでかけバス 年間3,315人以上 【実績値・達成率】 ・沢内おでかけバス 年間3,121人・94.1% 認知度向上の取組により概ね目標を達成した。	・公共交通の認知度向上による利用者の掘り起こしを行うことができたことから、引き続きバスマップ等の配布による周知やバスロケーションシステム等による情報発信により利用促進を図る。 ・利用ニーズに合った持続可能な公共交通の構築に向け検討を行い、利用者の利用頻度向上、新規利用者の増加を目指す。
西和賀町	(8)沢内おでかけバス(火曜便)				
西和賀町	(9)沢内おでかけバス(水曜便)				
西和賀町	(10)沢内おでかけバス(木曜便)				
西和賀町	(11)沢内おでかけバス(金曜便)				

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月24日

協議会名：	西和賀町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	西和賀町は、岩手県北上市及び秋田県横手市へ通じる幹線交通であるJR北上線(鉄道)のほっとゆだ駅を交通結節点として、町域内に広範に町民バス、乗合タクシー等により構成される公共交通機関網が広がっている。 これらの公共交通については、医療機関、教育機関、商店等が住民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者、高校生等を中心に、生活に必要不可欠な移動手段として機能している。 しかしながら、自家用車の普及や人口減少等の要因により公共交通の利用者は減少するなか、令和2年度末には民間事業者による路線バスが廃止となり、町民バスの拡大により路線を維持するが行政負担は増加傾向にある。 町民バスである町内拠点から幹線交通へ接続する県道1号沢内線、町内各地域から街中に向け運行し幹線交通へ接続する湯田おでかけバス及び沢内おでかけバスは、沿線住民の人口減少、少子高齢化など様々な問題があるが、幹線を利用しての通学・通勤や各地域の住民の通院・買い物を中心とした生活に必要な路線である。 このため、地域公共交通確保維持事業により、県道1号沢内線、湯田おでかけバス及び沢内おでかけバスを確保・維持することで、住民の生活手段を存続させていくことが必要である。